

安全報告書

2024年度



Manyosen

万葉線株式会社

1. はじめに

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の輸送安全確保における前年度の実績や本年度の実施計画により作成、公表することによって、輸送安全に対する考えを利用者の方々に知って頂くものであります。

この報告書に対するご意見をいただければ幸いに存じます。

安全報告書へのご意見に対する連絡先 万葉線株式会社 TEL:0766-25-4139 FAX:0766-25-4119 Email:manyosen@pl.coralnet.or.jp
--

2. ご利用のお客様、地域の皆様へ

弊社の鉄軌道事業に対して、日頃からのご利用、ご支援、ご協力を賜っておりますことに対し、深く御礼申し上げます。

また、2024年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震による震災の影響が残るなか、被害に遭われた沿線の皆様と足並みを揃え、責任感をもって業務に努めているところです。

2024年度の弊社を取り巻く環境は、物価高騰による影響を大きく受け、人件費の高騰や燃料費の高止まりなど、ランニングコストの上昇も顕著であり、極めて厳しい状況にあります。またコロナ禍を経て減少した輸送人員、運輸収入の回復を進めることが課題となっています。

設備投資については、引き続き安全運行を継続するため、計画的なレールの重軌条化、信号設備などの設備改良に取り組んで参りました。

2024年9月からは、弊社では初めてとなるICカード「ICOCA」の利用が開始となり、利便性が大幅に向上いたしました。

これからも国・富山県・高岡市・射水市及び各種団体等のご支援とご協力をいただきながら、「より安全・安心・安定した良質の輸送サービスの提供」に努めて参ります。

今後とも、変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 中村 正治

3. 安全な軌道・鉄道に向けて

(1) 安全基本方針

輸送の安全確保を最優先させるため、社長をはじめ全社員の安全に係わる行動の規範として「綱領」に定め、常に意識し実践していきます。

綱領

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は安全の要件である。

- ・人命救助を最優先に行動し、最も安全適切な処置をとる。(危険＝停止)
- ・連絡、報告、打ち合わせを綿密に行い、情報を共有し透明性を確保する。
- ・常に問題意識を持ち、訓練と自己研鑽に励む。

(2) 2024年度の安全目標及び達成状況

- ・重大事故、人身事故ゼロ
目標0件 結果0件
- ・接触事故の抑制・輸送障害事故ゼロ
目標(前年度10件以下) 結果8件
- ・インシデントゼロ
目標0件 結果0件

(3) 目標に対する実績(過去3年間)

年 度	2022	2023	2024
重大事故、人身事故ゼロ	0	1	0
接触事故の抑制・輸送障害事故ゼロ	10	10	8
インシデントゼロ	0	0	0

(4) 2024年度の事故発生状況と再発防止措置

道路・踏切・輸送障害事故の内訳(2024年度 8件)

- ① 自動車との接触事故・・・3件(内踏切障害1件)
- ② 車両故障によるもの・・・2件
- ③ 気象に係るもの、自然災害等・・・3件

2024年度の自動車との接触事故は3件発生し昨年度と同数でありました。弊社では、例年『譲る気持ちと待つゆとりある運転』を実践し接触事故の減少に努めておりますが、接触事故のほとんどは乗用車の直前右折となっており、引き続き沿線を通行の皆様には、交差点付近及び右折などで軌道敷内に進入する際は後方確認を行い軌道敷外で電車が通過するのを待って右折及び横断を開始するようお願いします。

自動車との接触事故の内1件は、第4種踏切内に侵入した乗用車と接触いたしました。このため第4種踏切に対する事故防止対策として、踏切とまれ標の取り替えによりドライバーへの踏切認識の強化、踏切柵の更新、乗務員に対し、第4種踏切通過時の注意喚起を行い、再発防止に努めるよう指導いたしました。

輸送障害事故は5件発生し昨年から5件減少しましたが、内2件は車両故障によるもので引き続き点検整備を強化するよう指導いたしました。

また、高岡駅構内において、滑走の為、所定停止位置に安全に停止できず、車止めに接触しお客様にお怪我を負わせる事故も発生しており、当該運転士は基より、全運転士に対し終端駅での運転操作の再指導と電車が停止するまでお席を立たないマイク案内及び添乗指導を行い、再発防止に努めてまいります。

[参考]

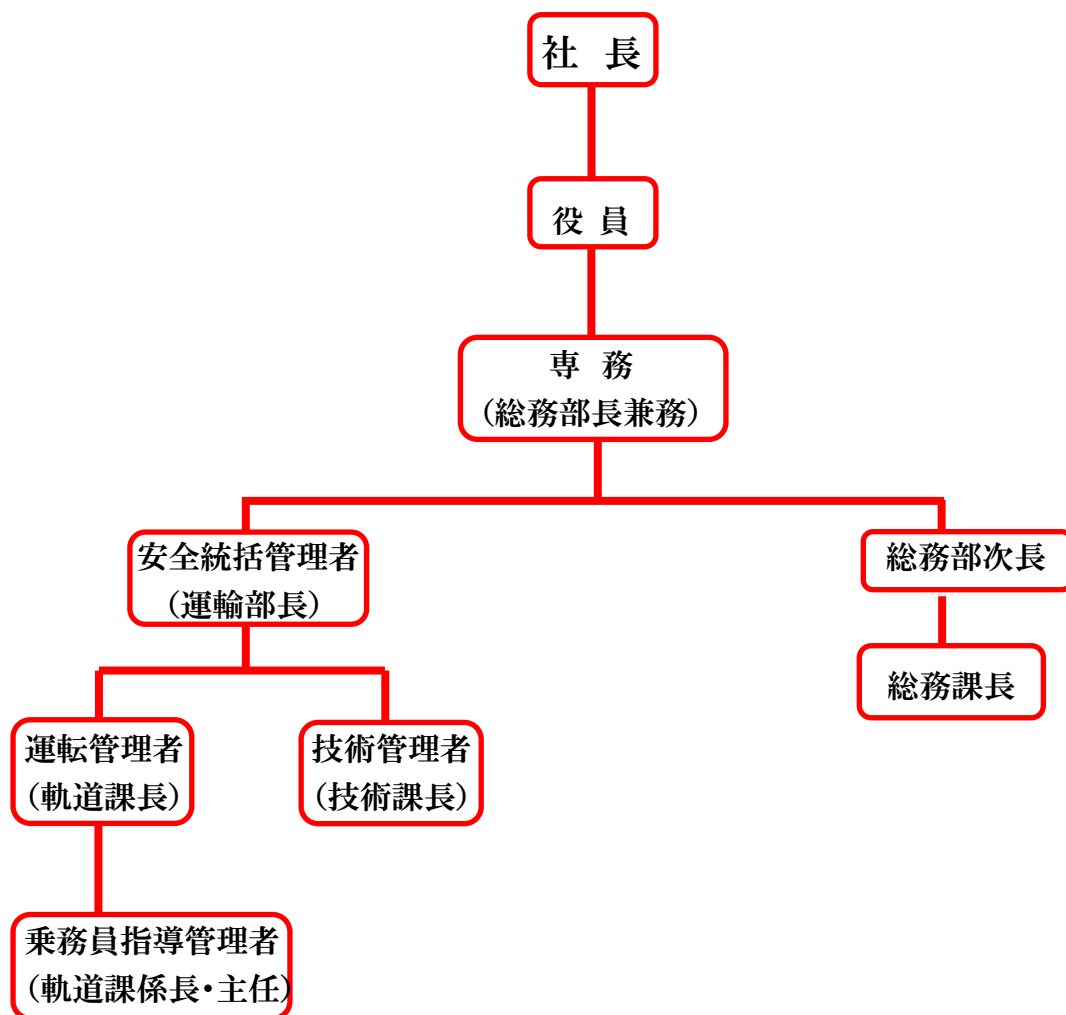
- ※インシデント - - - 事故が発生する恐れのある事象
- ※道路障害事故 - - - 踏切道以外の道路で車両が道路を通行する車両等と衝突し、又は接触し人の死傷を生じるおそれのある程度以上の衝撃を伴った衝突又は接触した事故
- ※輸送障害事故 - - - 気象の影響等により車両の運転を休止したものの又は、30分以上の遅延を生じたもの

4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、技術管理者がそれぞれの責任を明確にして、現場実態を的確に把握し、傷害事故・運転事故の絶滅に取り組めます。

安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任を明確にして、現場の実態を的確に把握し、傷害事故、運転事故の絶滅に取り組むこととする。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
専 務 (総務部長兼務)	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括管理する。
運 輸 部 長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
軌 道 課 長 (運転管理者)	安全統括管理者の指導の下、電車の運行、運転士の資質の保持、その他運転に関する業務を統括管理する。
軌道課係長・主任 (乗務員指導管理者)	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
技 術 課 長 (技術管理者)	安全統括管理者の指導の下、施設、電気、車両に関する事項を統括管理する。
総 務 部 次 長	輸送の安全確保のため、運転士等の健康、労務に関する事項を統括管理する。
総 務 課 長	輸送の安全確保に必要な設備、財務、要員に関する事項を管理する。

5. 2024年度の主な安全対策の実施状況

(1) 施設

・線路設備他	重軌条化工事	74,500 千円
	ゲージタイ設置	4,000 千円
	トングレール及び電気転てつ機交換	9,000 千円
	高岡駅構内（工事費のみ）材料 2023 年度購入	
	軌道整正工事	1,360 千円
	高岡駅構内溝レールの肉盛溶接	5,800 千円
	レール縁のアスファルト補修	2,700 千円
	駅ホームの融雪装置更新	2,000 千円
	ポイントヒーター更新	2,300 千円
	信号機・制御機の更新	24,300 千円
・信号保安設備等	西新湊変電所 保護継電器購入	2,040 千円
	西新湊変電所 直流電源装置蓄電池購入	2,900 千円
	西新湊変電所 断路器の更新	2,000 千円
・変電所設備	トロリ線張替	1,540 千円
	その他部品購入、機器取替、架線調整等	4,570 千円
・電路設備	重要部検査、台車検査	63,680 千円
	7000 型 ATS 受信機更新及び各種試験	31,500 千円
	その他部品更新・修理等	18,610 千円

(2) 教育訓練及び社内での取り組み

4 月	踏切安全指導（西新湊構内踏切）
5 月	安全輸送サービス向上旬間
6 月	運輸安全マネジメント内部監査員研修会 1 名参加
7 月	夏の交通安全県民運動
8 月	安全輸送サービス向上旬間
9 月	秋の全国交通安全運動 事故防止会議（IC カード利用教習） 全国路面軌道連絡協議会（運転、車両部会研修） 乙種電気車 1 名 乙種内燃車 1 名 学科試験（合格）
10 月	全国路面軌道連絡協議会（土木、電気部会研修）
11 月	富山新港テロ訓練参加 事故防止会議（クレペリン検査） 運転適性検査員講習会 1 名参加

- 1 2 月 年末年始輸送安全総点検
 乙種電気車 1 名 乙種内燃車 1 名 技能試験（合格）
 年末交通安全県民運動交通安全指導（8 号線下）
 除雪対策会議
- 2 月 運輸安全 内部監査員スキルアップ研修会 1 名参加
- 3 月 乙種電気車 2 名 学科試験（合格）

富山新港テロ訓練



年末交通安全県民運動交通安全指導



教育訓練（事故防止会議・IC カード利用操作訓練）



(3) 呼気アルコール検知の実施について

出勤前後における点呼の際に、運転士を対象に呼気アルコール濃度の測定を義務付けており、呼気アルコールが確認された場合には運転業務を認めていません。



6. 2025年度の実施計画

(1) 2025年度の安全目標

- ・ 重大事故、人身事故ゼロ
- ・ 道路障害事故昨年度以下（3件以下）・輸送障害事故ゼロ
- ・ インシデントゼロ

(2) 2025年度の施設整備計画

- ・ 線路設備等 重軌条化工事（レール交換、P C 枕木・合成枕木化、道床の一体更新）
 不良枕木交換、ホーム通路補修
 高岡駅溝レール肉盛溶接、レール縁のアスファルト補修、ホームの融雪設備補修等
- ・ 踏切保安設備 警報機・遮断機の更新 1カ所
- ・ 電路設備 スパン線張替及び架線調整、通信線の更新、電柱の更新2カ所、電停照明等のLED化等
- ・ 変電所設備 直流高速度遮断器、保護継電器詳細検査（西新湊変電所）
- ・ 車両検査 全般検査、台車検査、月検査、車両の車輪交換
 主抵抗器更新、7000形車両の車体補修等

(3) 2025年度の主な教育訓練及び社内での取組計画

- 4月 踏切安全指導（新神楽川踏切）
事故防止会議（机上教習）
- 5月 安全輸送サービス向上旬間
乙種電気車2名 技能試験
- 7月 夏の交通安全県民運動（街頭指導、8号線下）
事故防止会議（実施教習）
運転適性検査員講習会（中級）1名参加
- 9月 秋の全国交通安全運動
運転適性検査員講習会1名参加
全国路面軌道連絡協議会（運転、車両部会研修）
- 10月 全国路面軌道連絡協議会（土木、電気部会研修）
- 11月 事故防止会議（実施教習）
12月 年末年始輸送安全総点検
年末交通安全県民運動交通安全指導（8号線下）
除雪対策会議

2026年3月 事故防止会議（実施教習）

7. こども110番による地域の皆さまとの連携

「こども110番」による地域との連携について（万葉線本社）を、沿線の子供たちの安全を見守り、手を差し伸べる窓口としての登録を行い、こどもたちに安心を提供する窓口としております。

8. 沿線の皆様をお願い

※「道路交通法第21条及び第31条をお守りください。」

- (1) お車を運転される方は、事故防止のため軌道敷内に入る際は、後方から電車が接近していないか必ずご確認ください。また、接近してきた場合には速やかに軌道敷外に出る等、電車の運行に支障を及ぼさないようにお願いします。**電車は急に止まれません。**
- (2) 電車が停留場に停車している場合、お客様が乗降されます。付近を通過する時は、一旦停止又は徐行運転をお願いします。
- (3) 線路内に入ることや無理な踏切横断は、大変危険です。踏切は、手前で一旦停止し、踏切内の安全を確かめ通行いただくよう御協力下さい。

ドライバーの皆様へ
万葉線からのお願い

事故防止のため軌道敷内に入る際には必ず後方から来る電車の確認をお願いします。

ダメ! 路面電車の通行を妨げてはいけません。

ダメ! 軌道敷内を通行してはいけません。

OK

交通ルールとマナーを守ろう!

お願いします 電車は急に止まれません!!

道路交通法 第21条・第31条

1. 軌道敷内を通行してはならない。(危険防止のためやむを得ない場合を除き)
2. 路面電車の通行を妨げてはならない。
3. 後方から路面電車が接近して来たときは、速やかに軌道敷外へ出るか、路面電車から必要な距離を保たなければならない。
4. 路面電車に追いついたときは、乗客が乗降を終わり、若しくは乗客が横断し終わるまで後方で停車しなければならない。

◆万葉線株式会社 ◆万葉線対策協議会 ◆高岡警察署

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践して交通事故防止に努めよう!!

路面電車に関する交通ルールと正しい交通マナー



1. 右折・Uターン・追い越し等で軌道敷内に進入する時は、後方からの電車の確認と、十分な距離(電車は急に止まれません)があるか、安全を必ず確認してください。
2. 電車が接近している時は、電車が通過するまで白線の外側でお待ちください。
3. 電車乗降のお客様が道路を横断される際には、一旦停止でお客様の安全確保に、ご協力をお願いします。

◆万葉線株式会社 ◆万葉線対策協議会 ◆高岡警察署

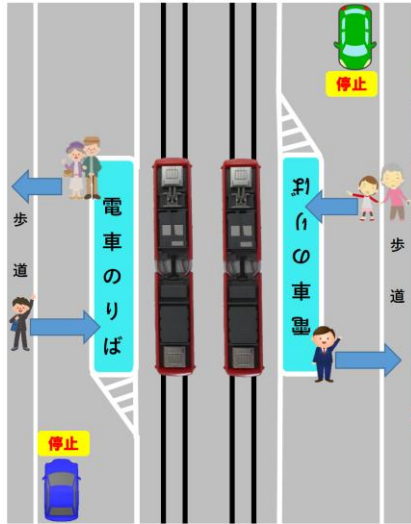
ドライバーの皆様へ
万葉線からのお願い

片原町、新吉久、吉久の平面電停に電車が停車しているときは、後方で停止をお願いします。

道路交通法 第31条では、

○路面電車に追いついた時は、乗客が乗降を終わり、若しくは乗客が横断し終わるまで後方で停止しなければならない。と定められています。

乗降客の安全のため 停止! よろしく お願いします。

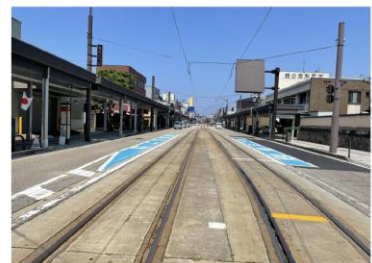


歩道 電車のりば 歩道の車道

停止

◆万葉線株式会社 ◆万葉線対策協議会 ◆高岡警察署

片原町停留場
(上り、下り)



新吉久停留場
(上り 高岡駅方面)



吉久停留場
(上り、下り)

